



公開
頭撮り可

(照会先)
健康局結核感染症課
(担当・内線) 野田(2373)
(電話・代表) 03(5253)1111

第21回厚生科学審議会感染症部会

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

記

1. 日時 平成29年6月19日(月)14:00~16:00
2. 場所 厚生労働省 専用第22会議室(18階6号室)
(東京都千代田区霞が関1-2-2)
3. 議題
 - (1)後天性免疫不全症候群および性感染症に関する特定感染症予防指針の改定について
 - (2)風しんの排除に向けた取組について
 - (3)百日咳に係る発生動向調査の見直しについて
 - (4)中東呼吸器症候群(MERS)への対応について
 - (5)新型インフルエンザ対策における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について
 - (6)平成30年度におけるH5N1ブレパンデミックワクチンの備蓄株の方針について
 - (7)インフルエンザに関する特定感染症予防指針の改定について
 - (8)報告事項
 - 1 今冬のインフルエンザの発生状況について
 - 2 ウイルス性出血熱への行政対応の手引きの改定について
 - 3 抗微生物薬適正使用の手引きの公表について
 - (9)その他

○募集要領

1 FAXにより、傍聴希望者の氏名、所属、住所、電話番号、FAX番号、を記入の上平成29年6月16日(金)12時(必着)までに、次の宛先にお申し込みください。

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1丁目2-2 中央合同庁舎第5号館
厚生労働省健康局結核感染症課特定感染症係宛て
FAX番号:03-3506-7325

2 申込者が多数の場合、報道関係者等の状況を勘案の上、抽選を行うこととしております。抽選の結果、傍聴できない方にのみ、6月16日(金)17時までにFAX又は電話にて連絡いたします。
なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

○ 傍聴される方への留意事項

- 1 傍聴受付の際、本人確認を行います。傍聴申込書及び写真付き身分証明書(社員証や免許証など)を提示してください。
 - 2 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
 - 3 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
 - 4 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)。
 - 5 会議の妨げとなるよう静かにしてください。
 - 6 その他、部会長と事務局職員の指示に従ってください。
- ※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

[傍聴申込書\(PDF:37KB\)](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.